

平成5年3月31日

編集・発行

東京都中央区立 京橋図書館

東京都中央区築地1-1-1

電話 3543-9025

刊行物登録番号 04-029

# 郷土室だより

## 中央区の「みち」

### (その3)

◇前回(第七八号)のあらすじ

まず前回の見出しを再掲しますと、「片町の話」、「町の大小」、「タテの町、ヨコの町」とすすみ、「鎖状の町」、「連

座制のチェーン」の項で江戸の都市構造の最小の単位である、向う三軒両隣りの関係について説明しました。そして「五人組のこと」で都市と農村部のちがいにふれました。

の第1回(第76号)にも図を入れて説明してありますが、改めて庇地の問題点を書いてみますと、現存する区民文化財である『寛保沽券図』(全部が日本橋地区の町の沽券図)で見える限り、庇地の幅が一間あるのは大伝馬町壱ノ三丁目だけで、他の町はすべて庇地の幅は三尺であることを明らかにしました。

「庇地の種類」と「南伝馬町の場合」でした。庇地については江戸—東京の道路を考えると、もともとも基本的であり、かつ重要なことですので、この「みち」シリーズ

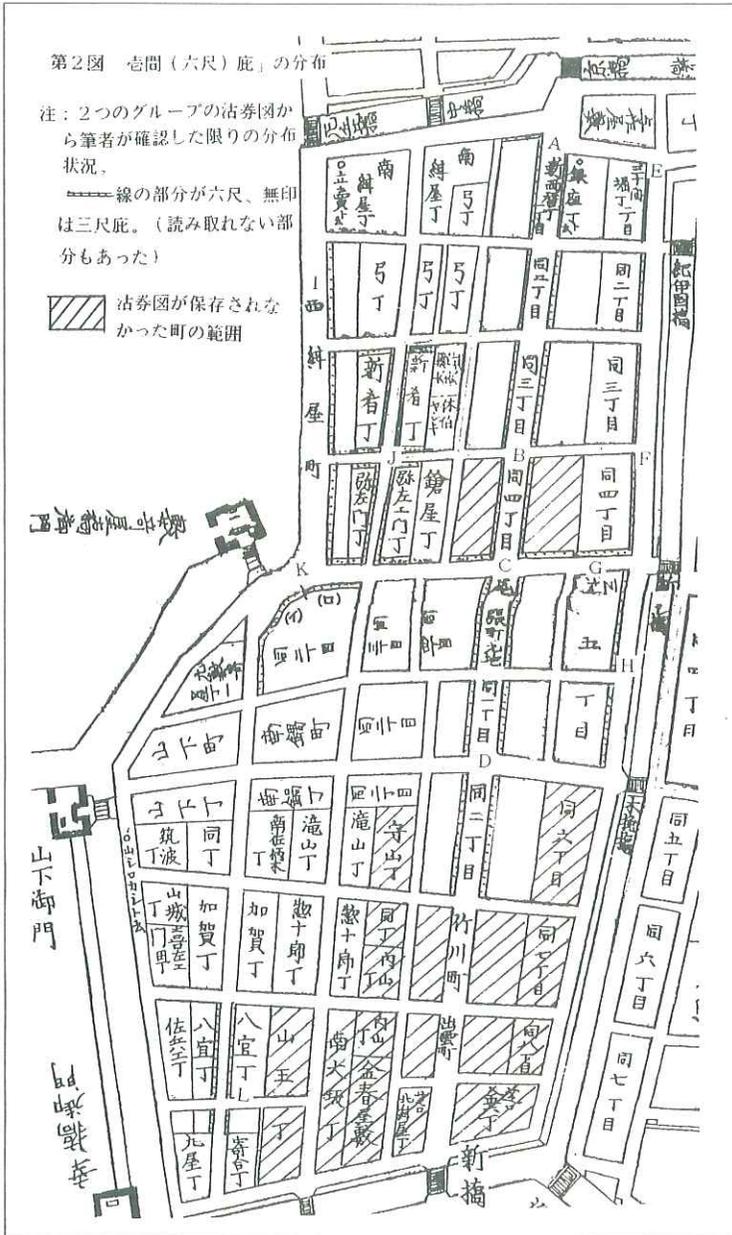
なぜ大伝馬町の庇だけが一間あったのかという理由について、第76号では中山道・

第2図 「志間(六尺)庇」の分布

注: 2つのグループの沽券図から筆者が確認した限りの分布状況。

——線の部分が六尺、無印は三尺庇。(読み取れない部分もあった)

//// 沽券図が保存されなかった町の範囲



日光道中（奥州道中）などの実際上の起点だった大伝馬町の、伝馬業務——具体的には馬の立て場——のためのスペースとして、一間の庇が必要だったのだろうと推定しました。

この推定を裏づけるために、東海道の実際上の起点だった南伝馬町（現在の京橋一〜三丁目の中央通りに沿った部分）の場合を比較するため、都立中央図書館の特別文庫にある沽券図を見に行き、南伝馬町も大伝馬町の場合と同じように、庇地の幅が一間あったことを確認したところまでで、以後このシリーズの第三回目に続くわけです。

◇小伝馬町では

大伝馬町・小伝馬町・南伝馬町のいわゆる三伝馬町は、江戸の「町」の筆頭——つまり江戸の多くの町を代表する町として尊重されました。

この三伝馬町は家康が江戸に来るまでは、日比谷入江——ほぼ現在の皇居外苑の場所の、皇居側の海岸にあった千代田・宝田・祝田の三つの村の後身です。

この三つの村が日本橋や京橋に移されたのは、村の場所が江戸城の拡張で城内に取り込まれたためでした。三つの村は日本橋地区と京橋地区に移され

て、はじめは徳川家の、慶長八年（一六〇三）の幕府成立以後は幕府の伝馬役を负担する町としての役割を与えられました。

伝馬制度をごく簡単に説明すると、幕府の公用旅行者が必要とする荷物運搬用の人足や馬の手配をする組織で、南伝馬町の場合は日本橋から品川宿までの間の輸送業務に当りました。大伝馬町・小伝馬町は日本橋から千住または板橋までの宿駅と連絡していました。

そして公用旅行者に対するサービスは無料で三伝馬町の負担で行われたこと、しかし民間の旅行者も有料で人馬が利用できました。

弥次喜多で有名な「東海道中五十三次」とは、日本橋—品川—川崎……と京橋まで五十三の宿駅があったこと旅行者はそれぞれの宿駅ごとに人足や馬をとりかえなければならなかったわけで、このとりかえることが継立であり、とりかえる場所が立て場だったのです。

三伝馬町が江戸の町の代表として扱われた理由は、幕府が「江戸先住民」の存在を尊重すると同時に、伝馬役という陸上輸送手段の運営をまかしたことにあったといえます。



『江戸名所図会』より

◇伝馬町と祭り

ですから江戸の大祭、天下祭りと呼  
ばれた日枝山王と神田明神の祭礼行列  
の先頭には、必ず大伝馬町（小伝馬町  
を含む）と南伝馬町の二台の山車が引  
かれました。山王祭りの時には山王の  
神領である日本橋の一部と京橋と、神  
社の地元の麴町の町が参加し、明神の  
祭りには神田と日本橋の一部の町が参  
加しました。このように都心の町々は  
一年おきに、それぞれの神社の神領の  
範圍ごとに天下祭りをしたのですが、  
大伝馬町と南伝馬町は結局は毎年、天  
下祭りの先頭に立ち、祭りを休む年は  
なかったのです。

その上に、今は全く忘れ去られてし  
まいましたが、毎年六月には神田明神  
の地主神である三天王祭<sup>さんてんわうさい</sup>祇園会<sup>ぎごんかい</sup>が行  
われました。

大伝馬町（小伝馬町を含む）が五  
八日、南伝馬町が七〜一四日、小伝馬  
町に代る小舟町の祭が一〇〜一三日に  
それぞれ盛大に行われました。

この当時の表現での三つの祇園会、  
別称三天王祭りの有様は、『東都歳事  
記』や『江戸名所図会』などでは、天  
下祭り以上の賑わいだったことが、そ  
れぞれの挿絵や文章でわかります。

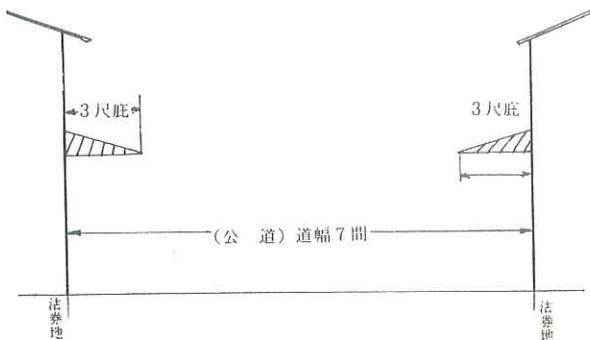
◇釣庇三尺

三伝馬町とはいいながら、祭礼行事  
などでは大伝馬町の陰にかくれた感の  
ある小伝馬町の沽券図を区民文化財で  
ある「寛保沽券図」と国会図書館の  
『小伝馬町沽券図 写』で見ますと、  
両方とも庇下と下水の部分が描かれて  
いなくて、『寛保沽券図』の方は街郭  
の下水に当る部分に朱線が引かれてい  
るだけです。

国会図書館の図も同様で、ただ巷丁  
目の頭の部分に「両側釣庇共二道中七  
間」、そして図中のすべての街郭の道  
路側に「釣庇三尺」とだけ記入されて  
います。

つまり小伝馬町の庇は大伝馬・南伝  
馬町の庇の半分の三尺しかなかった  
ことがわかります。さらにこの「釣庇  
三尺」は、一般の町の場合のように公  
道と沽券地の境いから、第76号の第一  
〜二図のように、沽券地の「建築線」  
を三尺後退させたものだったのか、そ  
れともこの号の第三図「小伝馬町の道  
路の断面」図のように、「釣庇共に道  
幅七間」で、沽券地の方から公道に三  
尺幅でアーケードを張り出したものな  
のかという、二つの見方に分れると思  
われますが、国会図書館図の釣庇の部  
分の記述を素直に読むと、小伝馬町の

第3図 小伝馬町の道路の断面



釣庇と公道の関係は第三図のようにな  
ります。

この状況は第76号の第一図と第二図  
の中間的なものといえます。もしこの  
図の通りだったとすると小伝馬町は沽  
券地（私有地）を削らないで、三尺の  
庇を公道に張り出せたという「特権的  
扱い」を受けていたこととなります。

このように一般の町の場合に対する  
大伝馬・南伝馬町の特例に加えて、そ  
の特例の一変型として小伝馬町の例  
があるわけで、江戸の町は細かく見え  
ば見るほど、バラエティに富んだ有様  
があったことがわかります。

◇銀座地区の場合

南伝馬町三丁目から京橋を渡った場  
所の沽券図（国会図書館の図）に「延  
享元年二月 銀座一丁目、二丁目、三  
丁目絵図 乙」という図があります。

するとどうでしょう。いままで庇下  
が一間の町は大伝馬町と南伝馬町だけ  
だと思いついていたのですが、銀座一  
〜三丁目の通り町筋の場合も「道幅八  
六尺庇 公儀地」とあります。さらに  
それだけではなく銀座一〜三丁目の裏  
河岸、つまり今は埋め立てられてしま  
った三十間堀川に面した部分の街郭の  
軒先も「此通六尺庇 公儀地」なの  
です。

この銀座一〜三丁目裏河岸の現在の  
位置は銀座三原通りの西側に沿った街  
郭の軒先の部分です。

こうして順に各町の沽券図を読んで  
行きますと、現在の銀座地区で「庇」  
が一間の道路は、表紙の図（第二図）  
のような分布を示すことがわかりまし  
た。

以下第二図のA〜Lの庇の部分に記  
入されている表現を列記することにし  
ます。

A新両替町一〜三丁目（沽券図では銀

座一〇三丁目)

「此通下水共ニ六尺 公儀地」

B 銀座四丁目

「此墨引之内古来ヨリ沓間通庇 御公儀地之由申伝候」

C 尾張町元地

「此墨引之内京間沓間通り庇屋敷之節御免遊候」

D 尾張町一〇二丁目

「此通古来より沓間之庇 内三尺ハ御公儀地 三尺は町並式拾式間内ノ由申伝候」

E 三十間堀町一〇三丁目

「此通下水共ニ六尺庇 公儀地」

(Aと同文)

F 三十間堀町四丁目(銀座四丁目裏河岸)

「但此通沓間之庇有之尤御公儀地ニ而御座候」

G 同町横町

「京間沓間庇」

H 三十間堀五丁目(沽券図では尾張町五丁目裏河岸)

前出Fと同文

I 西紺屋町

「庇下沓間 御公儀地」

J 新肴町・弥左衛門町

「此墨引之内古来ヨリ田舎間沓間庇 御公儀地之由申伝候」

K 元教寄屋町二丁目

「此墨引之内沓間通庇 宝永七年寅十月廿三日御赦免被遊候」

L 八官町

「此町昔肴店ニ而沓間庇 内三尺ハ御公儀地」

各町の沽券図の書き方、とくにこの庇地に関する記事の書き方は、このように多岐にわたります。寸法も京間・田舎間の別があったり、単に寸法だけを書いたり、庇地全体が公儀地のよう書いてあるものなど、個々にその表現と周囲の記事、例えば庇地に接する道幅寸法や下水に関する記事を対照させなければ、正確な結論は出せません。しかし一応の整理をしてみますと、A・B・E・F・H・I・Jの各町の場合は一問全部が公儀地(幕府の公用地)と書かれ、沽券地の裏行に庇地がまたがっていなかったように表現されています。つまり小伝馬町型です。CとGは庇地一問は確かな事なのですが、その内わけは不明です。DとIは大伝馬町・南伝馬町のケースと同じ状況にあります。Kの「御赦免被遊候」——お許し遊ばされ候、という書き込みの意味がよくわからないので、そのまま紹介することにします。

なお同じ通り町筋の竹川町・出雲町

その他の町については国会図書館に沽券図がないため、その内容はわかりません(第二図参照)。

こうした事情にもかかわらず、ここで一つの結論的な断定をすると、メイ・ストリートである通り町筋の沓間庇は伝馬町の例などから当然としても、三十間堀川沿岸や西紺屋町の河岸に接した町の庇が大きかったことは、やはり水運用のスペースだったことが推察できます。またJの新肴町・弥左衛門町、Lの八官町などは、三伝馬町と同じく家康の江戸入り前から日比谷入江海岸にいた人々の村で、江戸城の拡張にもなつて慶長五年(一六〇〇)ころ、この江戸前島の一角に移転させられたことが諸書に書かれています。

これらの村はこの場所に移されて改めて町となり、とくに内町と呼ばれました。つまり一問庇は原住民の特権だったともいえます。またLの八官町の「昔は肴店」だったという記載も、この町の人々が家康入国前には日比谷入江の沿岸部にいたことを物語るものとして、面白い書き込みです。

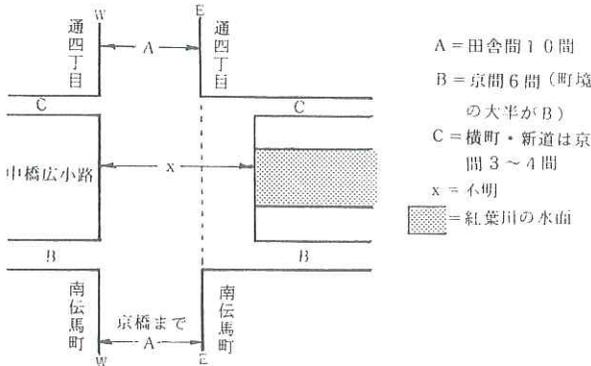
◇道幅のちがい

現存する沽券図で確認できる中央区内の主要道路の道幅は、第76号の「復

興都市計画」の項でみたように明暦三年(一六五七)当時は「日本橋通り」||通り町筋||現在の中央通りでは田舎間一〇間、「本町通」つまり現在も本町通りでは京間七間であり、その他の主要道路は「京間五間或六間」というものでした。

これを前号(第78号)でみた現存する沽券図のうちの最古のものである「宝永七寅年九月書上相」(南伝馬町図)でみますと、おおむね第四図のような状況でした。

第4図 通り町筋の道幅



つまり日本橋の南の橋のたもとから通一〜四丁目までの道幅は、明暦以来の道幅「田舎間一〇間」でしたが、中橋広小路の場所が急に道幅が広く書かれています。図が正確な縮尺ではなく、道幅寸法も書かれていないのでどのくらい道幅があつたのかは不明ですが、図で見たカンジでは一二〜三間はあつたように書かれています。

そして第四図のように道幅京間六間の道をへだてて南伝馬町一丁目に続きます。第四図の注にあるように「通り町筋」の道幅は田舎間一〇間、町が隣り合っている道路の多くは「道幅京間六間」で、その他の「向う三軒兩隣り」の中心になる道路の幅は京間の三〜四間（約六・四m〜八・五m）というものでした。

さらに第四図で中橋広小路の部分の道幅の拡がり方を見ますと、通り町筋の西側の街郭の面（図のWの線）は一直線で、東側の町並みの線が凸凹になっていることです。

こうした現象については、このシリーズの第一回で下水の位置から街郭の変化がわかることを述べておきました。が、道路の道幅は両側に均等に拡げられることより、どちらかの側を拡げた方がむしろ多かつたようです。

◇中橋広小路

現在の八重洲通りは慶長十七年（一六一二）に、江戸城大建設のための資材搬送用運河として掘られたものでした。この運河——当時の表現でいうと「舟入堀」は、首都高速道路の江戸橋インターチェンジと京橋ランプ間の当時の海岸線から一〇本も掘られました。

このうち八本は元禄三年（一六九〇）に埋められました。八重洲通りの運河は紅葉川とも呼ばれ、はじめは江戸城の鍛冶橋と呉服橋間の外濠に連絡していたのですが、延宝年間（一六七三〜八〇）には、その西半分つまり中央通り以西は埋め立てられていました。そして中央通りから東の部分も、幕府が編纂した『御府内備考』および

『御府内沿革図書』の記述によりますと、安永三年（一七七四）に埋め立てられたとあり、その一三年後の天明七年（一七八七）から「中橋広小路町」という町名が唱えられたとあります。

以上を整理してみますと、現在の東京駅八重洲口から八重洲通りの久安橋までは、別名紅葉川という運河がありました。この運河と東海道が交差する場所が現在の京橋一丁目の交差点です。そして延宝年間までに、いまの東京

口までが埋め立てられ、延焼防止用の火除地Ⅱ広小路となり、安永三年には京橋交差点から久安橋までが埋め立てられてそれまでの火除地に「中橋広小路町」という細長い町が出来たのです。なお現在もこの紅葉川という運河の名を残すものに都立紅葉川高校（茅場町二丁目）があります。

本当は第四図のかわりにこの部分の「宝永七寅年九月書上扣」の写真を掲載すればよかつたのですが、安永三年をさかのぼる六四年前の紅葉川は、兩岸を埋め立てられて下水にまぎらわしい姿で書かれています。もちろん原図には何も書いてなく、始めに埋め立てられた部分にただ「中橋広小路」とあるだけでした。

◇銀座の道幅

南伝馬町三丁目から前項の一〇本の「舟入堀」の最南端の運河である京橋川にかかった京橋を渡ると通り町筋の道路の幅はいち度に約二間（約四m）も狭くなります。

「延享元年二月 銀座一丁目、二丁目、三丁目絵図」および「延享元年二月 銀座三丁目絵図寫」によると、京橋の南橋詰で「道幅京間八間三尺」、与作屋舗Ⅱ現在のホテル西洋銀座の西

側で「道幅京間八間老尺」、銀座一丁目の町並みにかかった場所が「道幅八間」となり、尾張町二丁目南端（現在の銀座六丁目まで）「道幅八間」でした。

その南、当時の町名での竹川町から新橋までの沽券図は残されていないので断言は出来ませんが、多分「八間」の道幅が続いたものと思われまふ。そして銀座一〜三丁目の八間道路の西側の街郭のそれぞれに「此通下水共二六尺庇公儀地」とあり、尾張町一丁目地と二丁目の八間道路の西側は「此通古来より老間の庇 内三尺八御公儀地三尺八町並式拾間（老丁目元地）・式拾式間（式丁目）内由申伝候」とあります。

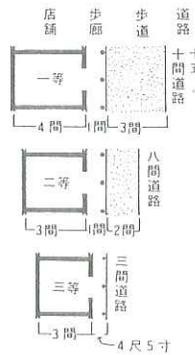
つまり銀座一〜三丁目は八間道路の西側に一間の庇があり、その庇下の地所は下水共に幕府の公共用地だといふ書き方です。

その南に続く尾張町一丁目元地と二丁目では大伝馬町・南伝馬町と同様に一間の庇のうち半分の下水用地は幕府の公共用地、半分は沽券地（私有地）だったことがわかります。同じ通り町筋の八間道路でもこのような沽券図の表現のちがいがあつたのですが、実際にはどのようなものだったのでしょ

◇銀座煉瓦街

明治五年（一八七二）二月二十六日の銀座の大火を機会に、政府は銀座を東京の「玄関口」としての体裁をととのえるために、銀座地区の煉瓦街化を強行しました。煉瓦街に関する資料は非常に多くありますが、ここでは煉瓦街の道幅とそれまでの庇地に相当する歩廊の関係について、第五図で簡単に紹介してみましよう。

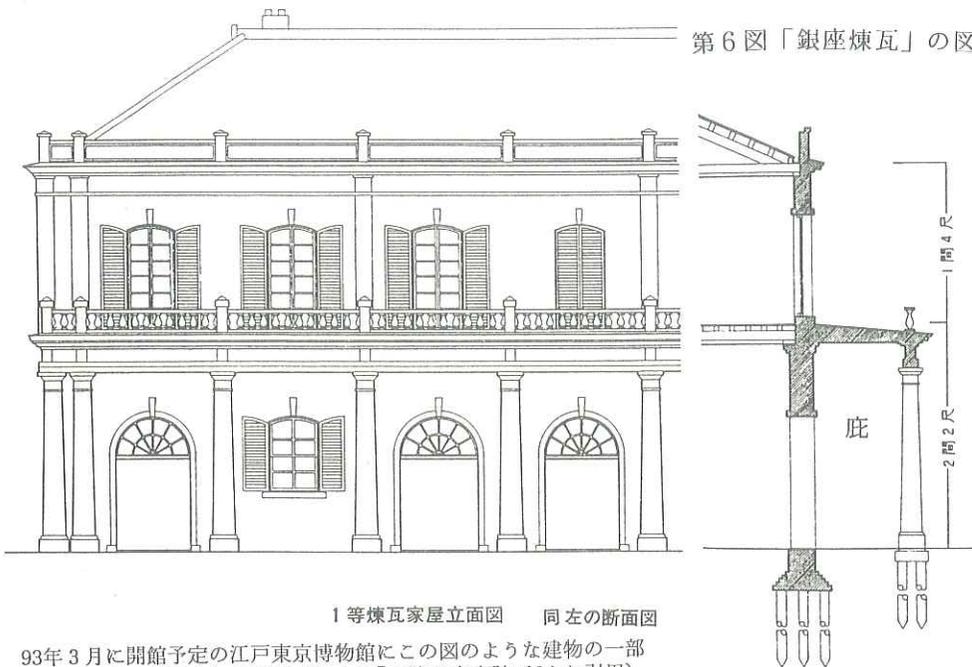
第5図 家屋等級と道路の関係



煉瓦街の道幅は第五図のように四種類に統一されました。最大の十五間道路は江戸以来の通り道筋で、一帯に倍以上拡張され、つぎの十間道路は教寄屋橋通り（現在の晴海通り）だけで、江戸期の町境の京間六間道路はすべて八間道路になりました。そして横町・新道といった道路に相当する裏通りは、江戸期には三間六間とバラツキがあったのですが、すべて三間幅に統一

一されました。  
 としてたとえば藤森照信著『明治の東京計画』（岩波書店）の表現を借りれば第五図のように「三間道路でもし  
 つように歩廊がつけられている」と述べているほど、江戸期の庇地の名残りは煉瓦街の設計者のウォートルスによつて踏襲されていました。

第6図「銀座煉瓦」の図



1等煉瓦家屋立面図 同左の断面図

93年3月に開館予定の江戸東京博物館にこの図のような建物の一部が復元されて展示される(第5,6図とも『明治の東京計画』より引用)。

再び前記藤森氏の著書の「舗装設置」の項（同書二八頁）を要約して紹介しますと「記録の遺る官築」では歩廊の延長は「大通りをのぞき五一三メートル」「これに、ほぼ全域に歩廊のついた大通りの略測値一五〇メートル」を合計すると、「少なくともおおよそ六六〇メートルにわたり」歩廊があったといっています。

この「歩廊を支える列柱の太さは直径およそ二尺、材料は一見して石のようにも見受けられるが、煉瓦を積みスタッコを塗って仕上げ」たものだと思えば、歩廊の機能については「所有上は店の一部に入りながら利用上は公共に供されるという二面性をもち」と説明してもいいです。

煉瓦街の道路と下水と私有地の関係、とくに歩廊と下水の関係を明確に示す資料がほとんど見出せない現在、江戸期の庇地と明治の歩廊の間には連続性があったのか、あるいは全く新しい考え方が導入され、結果として江戸期の庇地に似たものだったか、この辺は都市づくりの技術の承譜のあり方をさぐるひとつのキーのような気がします。

◇庇地と洋風建物

銀座煉瓦街の写真や絵は非常に多く

残されています。それらで見ますと円筒型の列柱に支えられた庇（歩廊）アーケードの姿を、たとえばロンドンのコベント・ガーデンやリージェント・ストリートの風景に対比させてみたり、あるいはジョージアン様式だとかコロニアル様式などとの関連で説明したものがほとんどです。

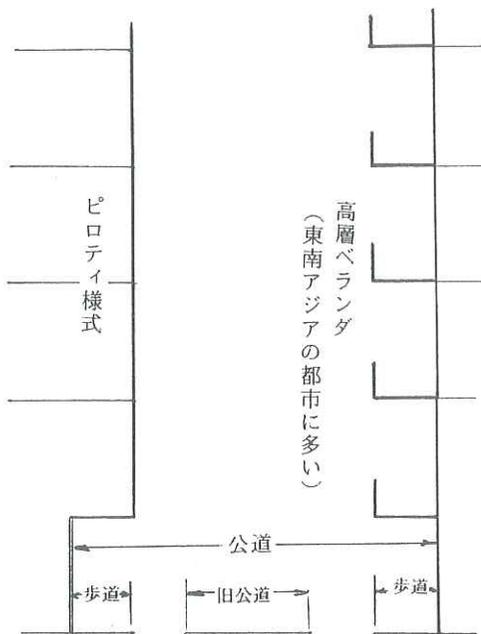
ところが第五図のところでも述べたように、おおげさな列柱のデザインに迷わされなければ、歩廊の役割は江戸期の庇と大差がないものと考えられます。

実は私はこの庇——庇地の問題、いかえると公道の一部と私有地の一部を出し合う形で、公道の一部にさらに一種の公共的空間をつくり出している都市制度に、かなり以前から興味を持ってきました。

台湾・韓国・中国南部の各都市の観察を手始めに、西欧諸国の都市、つい最近ではイスラム圏の一部でもあるトルコの諸都市の町並みをみてきましたが、いたるところで日本の江戸期の庇と庇地と同じような状況が観察されます。

しかし状況が似ているというだけで、そういう状況を生み出した都市制度を調べたわけではないのですから、いまは「同じような状況」の存在を指摘することしかできません。

第 図 庇の高層化



再開発で公道が拡幅されても「庇地」の名残りが残る場合が多い

都市の町並み写真はこれまた豊富なのですが、道路と下水と庇地の関係がわかる写真は案外ありません。それでも注意すると、公道と私有地の間には実に多くの、その都市とその都市の地主の間の力関係の消長——いわゆる都市制度のあり方の変遷がみられます。具体的な実例を挙げずにこのようなことをいうのは乱暴なことなのですが、都市の公道の一部である歩道の上空に張り出した「ベランダ」を持つ建物の分布は、随分広範囲ですし、その一変形としての「ピロティ様式」の建物で成立している町並みの都市も、かなり普遍的な存在です。

しかもそうした町並みは商店街特有の姿であるともいえます。洋の東西、時代を問わず都市の中でもっとも都市らしい部分は「いちば」としての商店街の部分です。その商店街の道路の一部としての庇と庇地は、それぞれの都市の都市制度の差によるちがいがあ

にせよ、実に広い範囲で現在でも共通性を持っているようです。そしてこの辺に、現在非常に広範囲に行われつつある都市再開発——まちづくりの「物理的な原点」がひそんでいるような感じがするのは、「参考」ここで念のため平凡社の『大百科事典』でピロティ、Pilotisの

項を見ると、大要つぎのようです。「フランスの建築家ル・コルビジューエは一九二〇年代に、「近代都市において、地上は歩行者や自動車のために開放されるべきであり、そのためには近代建築はピロティを持つべきであると主張」したとあります。

道が歩行者ではなく自動車に「開放」され過ぎて、自動車交通を確保するために、世界の都市は多かれ少なかれ再開発の波に洗われているわけですが、道路の拡幅の結果、建物が第七図のように前の位置から「裏行」に後退しても、庇地とその高層化の名残りをとどめる建物はかなり見られます。付記 この「まち」シリーズは次回にも続きます。 鈴木理生

## 郷土室より

### ◎筆者交替？◎

中央区の「海岸線」シリーズ以来、今連載中の「まち」シリーズの筆者は、これまで三芳亘という筆名を用いてきましたが、色々の事情でこの回から本名の筆者名の鈴木理生に改めました。

◇ 東京を語る会の歩み ◇

36	昭57・7・3	半七捕物帳をたずねて
35	昭57・3・13	中央区の建築散歩
34	昭56・10・3	大正の築地っ子
33	昭56・7・25	花火の歴史と两国川開き
32	昭56・3・7	江戸のたべもの
31	昭55・10・4	私の魚がし 八代目魚河岸を語る
30	昭55・6・28	古地図談義 江戸・東京の珍しい地図
29	昭55・2・23	江戸の本屋さん 葺屋と須原屋
28	昭54・11・10	築地居留地散歩
27	昭54・6・23	中央区の史跡 その特色
26	昭54・3・10	銀座その3 銀座と文学者たち
25	昭53・9・30	銀座その2 「銀座物語」余話
24	昭63・6・24	銀座その1 銀座の歴史
23	昭53・2・25	中央区と錦絵
22	昭52・10・15	日本橋百話 「日本橋」を編さんして
21	昭52・6・25	京橋・日本橋思い出話2
20	昭52・3・26	京橋・日本橋思い出話1
19	昭51・11・20	京橋・日本橋座談
18	昭51・6・26	江戸・東京の地図
17	昭51・2・21	「水路部」百年
16	昭50・12・6	築地小田原町界限
15	昭50・6・28	江戸のおまつり
14	昭50・2・15	隅田川に関する新説
13	昭49・10・19	洋学とその時代
12	昭49・5・25	江戸を吟んだ川柳
11	昭49・1・19	初春の江戸年中行事
10	昭48・9・22	江戸図屏風について
9	昭48・6・23	漫談 江戸っ子
8	昭48・3・31	江戸の市政と町的生活
7	昭47・12・22	広重の浮世絵
6	昭47・7・23	佃島の話
5	昭47・3・18	两国界限の歴史
4	昭46・11・20	大正時代の日本橋周辺
3	昭46・7・3	明治・大正期の築地周辺
2	昭46・2・27	江戸時代人の骨相
1	昭45・11・21	江戸城の防備について
37	昭57・10・9	豊島 寛彰
38	昭58・2・26	川越 逸行
39	昭58・7・9	乾 達雄
40	昭58・10・8	田中 閑水
41	昭59・3・17	野尻 泰彦
42	昭59・5・26	佐原 六郎
43	昭59・10・6	鈴木 重三
44	昭60・3・23	荒井真次郎
45	昭60・6・29	川崎房五郎
46	昭60・10・12	萩原 竜夫
47	昭61・3・1	前島 康彦
48	昭61・5・24	浜田義一郎
49	昭61・10・18	大久保利謙
50	昭62・1・17	豊島 寛彰
51	昭62・5・23	鈴木 理生
52	昭62・9・5	加藤 武
53	昭63・2・13	中西 良夫
54	昭63・4・31	喜多川周之
55	昭63・10・15	安藤 菊二
56	昭63・10・15	藤浦富太郎
57	昭63・7・15	藤浦富太郎
58	昭63・12・2	西山松之助
59	昭63・3・17	樋口 弘
60	昭63・7・21	野口 孝一
61	昭63・12・25	小松山 俊
62	昭63・2・23	巖谷 大四
63	昭63・7・6	金山 正好
64	昭63・9・28	川崎房五郎
65	昭63・12・28	今田 洋三
66	昭64・3・28	岩田 豊樹
67	昭64・5・28	町山 清
68	昭64・12・13	多田鐵之助
69	昭64・3・17	南坊 平造
70	昭64・7・21	岸井 良衛
71	昭64・10・12	山口 廣
72	昭64・12・13	今井 金吾
73	昭65・3・28	銀座煉瓦街と自由民権運動
74	昭65・5・28	赤レンガ いま むかし
75	昭65・7・6	東京落語の舞台をたずねて
76	昭65・9・28	捕物帳事始め 八丁堀界限を中心に
77	昭65・12・28	Part 2
78	昭66・3・28	私の見た昭和の日本橋・京橋の移り変わり
79	昭66・7・6	私の見た昭和の日本橋・京橋の移り変わり
80	昭66・10・23	江戸人とえねるぎ
81	昭66・12・25	江ノ見た昭和の日本橋・京橋の移り変わり
82	昭66・2・23	私が見た昭和の日本橋・京橋の移り変わり
83	昭66・7・6	私の見た昭和の日本橋・京橋の移り変わり
84	昭66・9・28	私の見た昭和の日本橋・京橋の移り変わり
85	昭66・12・28	Part 2
86	昭67・3・28	東京落語の舞台をたずねて
87	昭67・5・28	捕物帳事始め 八丁堀界限を中心に
88	昭67・7・6	赤レンガ いま むかし
89	昭67・9・28	東京落語の舞台をたずねて
90	昭67・12・28	捕物帳事始め 八丁堀界限を中心に
91	昭68・3・28	赤レンガ いま むかし
92	昭68・5・28	東京落語の舞台をたずねて
93	昭68・7・6	私の見た昭和の日本橋・京橋の移り変わり
94	昭68・9・28	私の見た昭和の日本橋・京橋の移り変わり
95	昭68・12・28	私の見た昭和の日本橋・京橋の移り変わり
96	昭69・3・28	私の見た昭和の日本橋・京橋の移り変わり
97	昭69・5・28	私の見た昭和の日本橋・京橋の移り変わり
98	昭69・7・6	私の見た昭和の日本橋・京橋の移り変わり
99	昭69・9・28	私の見た昭和の日本橋・京橋の移り変わり
100	昭69・12・28	私の見た昭和の日本橋・京橋の移り変わり